

商務部、クロスボーダーサービス貿易ネガティブリスト（2024年版）を発表

商務部は、2024年3月22日、《クロスボーダーサービス貿易特別管理措置（ネガティブリスト、2024年版）》（以下、全国版リスト）と《自由貿易試験区クロスボーダーサービス貿易特別管理措置（ネガティブリスト、2024年版）》（以下、自貿区版リスト）（商務部令2024年第1号）を発表し、2024年4月21日より施行しました。

全国版リスト（71項目）と自貿区版リスト（68項目）は、国外のサービス提供者がクロスボーダー方式（クロスボーダー取引、国外消費、人の移動）でサービス提供する際の11分野*における特別管理措置を列記しており、クロスボーダーサービス貿易の自由化・利便化によるサービス貿易の発展促進を目的としています。

今般、初めて発表された全国版リストは、従前の各分野ごとに実施されていた参入措置を集約したものです。自貿区版リストは全国版リストに比べて、職業専門資格試験や金融、専門サービス、文化などの分野でさらに緩和されました。またリスト以外の分野については、国内外サービスおよびサービス提供者の待遇一致の原則に基づき管理実施することが明確化されました。

原文については、以下のウェブサイトをご参照ください。

<http://www.mofcom.gov.cn/article/xwfb/xwrcxw/202403/20240303485312.shtml>

※ 農林牧漁業、建築業、卸売・小売業、交通運輸・倉庫・郵政業、情報発信・ソフトウェア・情報技術サービス業、金融業、リース・ビジネスサービス業、科学研究・技術サービス業、教育、衛生・ソーシャルワーク、文化・体育・娯楽業等

<概要>

自貿区版リストの制限緩和部分（全国版リストとの比較）

● 職業専門資格試験

- 国外個人は、オークション、不動産鑑定士、タウンプランナー、デザインサーベイ・エンジニア、監理技術者、獣医師の職業資格試験への受験が可能

全国版リスト	自貿区版リスト
<ul style="list-style-type: none"> ● 国外個人は、<u>オークション</u>の従業資格試験への参加を申請してはならない（第5条） 	-
<ul style="list-style-type: none"> ● 国外個人は、以下の資格試験への参加を申請してはならない： <u>資産査定士、不動産鑑定士、鉱業権査定士、測量士、タウンプランナー、デザインサーベイ・エンジニア、監理技術者</u>（第56条） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国外個人は、以下の資格試験への参加を申請してはならない： 資産査定士、鉱業権査定士、測量士（第54条）

・ 国外個人は、獣医師の従業資格試験への参加・登記・届け出を申請してはならない（第 60 条）

● 金融

- ・ 国外個人は、証券投資コンサルティング業務や先物取引コンサルティング業務への従事が可能
- ・ 条件に合致する国外個人は、証券口座や先物口座の開設可能

全国版リスト	自貿区版リスト
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国の法律に基づいて設立されていないまたは承認を受けていない証券経営機構やその他のコンサルティング業務に従事している機構は、証券投資コンサルティング業務に従事してはならない。<u>別途規定がある場合を除き、中国籍を有しない証券投資コンサルタントは、証券投資コンサルティング業務に従事してはならない</u>（第 30 条） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国の法律に基づき設立していないまたは承認を受けていない証券経営機構やその他のコンサルティング業務に従事している機構は、証券投資コンサルティング業務に従事してはならない（第 29 条）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国の法律に基づいて設立した先物会社・その他の先物経営機構でない場合は、先物取引コンサルティング業務に従事してはならない。<u>別途規定がある場合を除き、中国籍を有しない先物取引コンサルタントは、先物取引コンサルティング業務に従事してはならない</u>（第 34 条） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国の法律に基づき設立した先物会社・その他の先物経営機構でない場合は、先物取引コンサルティング業務に従事してはならない（第 33 条）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国外の企業または個人は証券取引所の一般会員になってはならない。国外の企業または個人は先物取引所の会員になってはならない。中国の政府による別途の規定がある場合を除き、国外の企業または個人は証券口座や先物口座の開設を申請してはならない（第 36 条） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国外の企業または個人は証券取引所の一般会員になってはならない。国外の企業または個人は先物取引所の会員になってはならない。<u>自由貿易試験区内において就労する国外個人、または国家に別途の規定がある場合を除き、国外の企業または個人は証券口座または先物口座の開設を申請してはならない</u>（第 35 条）

● 専門サービス

- ・ 国外弁護士は、法律関連業務への従事が可能
- ・ 国外に設立された経営主体および国外個人は、通関申告業務への従事が可能

全国版リスト	自貿区版リスト
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国外の法律事務所・国外のその他組織または個人は、中国の法律事務に従事してはならず、<u>国外法律事務所の中国代表機関以外のその他名義で中国国内で法律サービスに従事してはならない</u>（第 40 条） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国外の法律事務所・国外のその他組織または個人は、中国の法律事務に従事してはならず、<u>国外法律事務所の中国代表機関以外のその他名義で中国国内で法律サービスに従事してはならない（香港・マカオの弁護士が法律顧問を担当する場合、および許可エリア内の法律事務所が招聘する外国籍弁護士が外国法律顧問を務める場合を除く）</u>（第 39 条）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国外に設立された経営主体および国外個人は、<u>通関申告業務に従事してはならない</u>（第 46 条） 	-

● 文化

- ・ 中外協作テレビドラマの主要人物（脚本家、プロデューサー、監督、主要出演者）で、中国側の人数割合を 1/3 から 1/4 に緩和

全国版リスト	自貿区版リスト
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中外協作テレビドラマの主要人物（脚本家、プロデューサー、監督、主要出演者）で、中国側の人数割合が <u>1/3</u> を下回ってはならない（第 68 条） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中外協作テレビドラマの主要人物（脚本家、プロデューサー、監督、主要出演者）で、中国側の人数割合が <u>25%</u> を下回ってはならない（第 65 条）

以上

ご照会先

上海本店

上海市浦東新区世紀大道100号
上海環球金融中心13階
TEL : 86-(21)-3860-9000

● **上海浦西出張所**

上海市長寧区通協路269号
建滔商業広場5号楼7階
TEL : 86-(21)-2219-8000

● **上海自貿試験区出張所**

上海市浦東新区世紀大道100号
上海環球金融中心13階T30室
TEL : 86-(21)-3860-9000

瀋陽支店

瀋陽市瀋河区青年大街1号
市府恒隆広場16階1606室
TEL : 86-(24)-3128-7000

北京支店

北京市朝陽区光華路1号嘉里中心
北楼16階1601、1605-1606、
1608、1615、1628-1629室
电话 : 86-(10)-5920-4500

天津支店

天津市和平区南京路189号
津匯広場2座12階
TEL : 86-(22)-2330-6677

蘇州支店

蘇州市高新区獅山路28号
蘇州高新国際商務広場12階
TEL : 86-(512)-6606-6500

● **蘇州工業園区出張所**

蘇州市蘇州工業園区
蘇州大道西2号 国際大厦16楼
TEL : 86-(512)-6288-5018

● **常熟出張所**

常熟市高新技术産業開発区
東南大道33号 科創大厦8楼
TEL : 86-(512)-5235-5553

● **昆山出張所**

昆山市玉山鎮登云路258号匯金
財富広場1号楼601、605-608室
TEL : 86-(512)-3687-0588

杭州支店

杭州市拱墅区武林街道延安路385号
杭州嘉里中心2幢5階、6階603室
TEL : 86-(571)-2889-1111

広州支店

広州市天河区珠江新城華夏路8号
合景国際金融広場12階
TEL : 86-(20)3819-1888

深圳支店

深圳市福田区中心四路1号
嘉里建設広場2座23階
TEL : 86-(755)-2383-0980

重慶支店

重慶市江北区慶雲路1号
国金中心T1并公楼20階单元1、15-18
TEL : 86-(23)-8812-5300

大連支店

大連市西崗区中山路147号
申貿大厦4楼-A室
TEL : 86-(411)-3905-8500

SMBC (CHINA) NEWS バックナンバー

SMBCホームページの当NEWSバックナンバーに掲載しております。

http://www.smbc.co.jp/hojin/international/global_information/smbccnrep.html

三井住友銀行(中国)有限公司のWeChat公式アカウントには、当NEWSのほか、各種情報を随時発信しております。右記二次元コードより、アクセスください。



当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。

万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。